

令和2年美郷町議会議事録

第3回 定例会 (第1号)

招集年月日	令和2年 9月 1日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和2年 9月 1日 午前 9時30分				
		議長 佐竹一夫				
	散会	令和2年 9月 1日 午前11時43分				
		議長 佐竹一夫				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	議長 (11)	佐竹一夫	○	6	藤原修治	○
	副議長 (5)	福島教次郎	○	7	岩根和博	○
	1	日高学	○	8	山本幹雄	○
	2	中原保彦	○	9	安田勝司	○
	3	波多野康博	○	10	箕根正一	○
	4	原克美	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名 議員	6番	藤原修治	7番	岩根和博
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	行田綾子
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	永妻孝司
	総務課長	木川士朗	山くじらブランド推進課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	添谷正夫
	美郷くらし推進課長	旭林修範	大和事務所長	大畠修二
	会計課長	井上陽生	教育課長	漆谷千鳥
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和2年美郷町議会第3回定例会議事日程

(第 1 号)

令和2年9月1日(水) 午前9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	行政報告
4	請願の委員会付託
5	報告事項 報告第2号 令和元年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について 報告第3号 一般財団法人美郷町開発公社令和元年度事業実績及び決算並びに令和2年度事業計画及び予算の報告について 報告第4号 株式会社グリーンロードだいわ令和元年度第28期事業実績及び決算並びに令和2年度第29期事業計画及び予算の報告について 報告第5号 一般社団法人ファームサポート美郷令和元年度事業実績及び決算並びに令和2年度事業計画及び予算の報告について
6	議案の上程、説明 【条例案】 議案第72号 美郷町税条例等の一部を改正する条例の制定について

【予算案】

議案第73号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第9号）

議案第74号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第75号 令和2年度美郷町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第76号 令和2年度君谷診療所特別会計補正予算（第2号）

議案第77号 令和2年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第78号 令和2年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

【一般事件案】

議案第79号 専決処分の承認を求めることについて

議案第80号 工事請負契約の変更について

議案第81号 財産の取得について

議案第82号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第83号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第84号 町道路線の認定について

議案第85号 町道路線の変更について

議案第86号 令和元年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて

(開会 午前 9時 30分)

●佐竹議長

お早うございます。全議員出席であります。

ただ今から令和2年美郷町議会第3回定例会を開会いたします。

尚、暑いですから上着を脱いでもらって結構です。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番・藤原委員、7番・岩根議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日から11日までの11日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●佐竹議長

ご異議なしと認め本定例会の会期は、本日から11日までの11日間とすることに決しました。

日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

皆さんおはようございます。議長よりご許可をいただきましたので、8点ご報告を申し上げます。1点目にバリ島との交流について申し上げます。1つ目はクールビズでのイカットシャツの着用についてです。昨年からのインドネシアの伝統衣装のバティックシャツに加え、今年は、バリ島の伝統衣装であるイカットシャツを着用しています。きっかけは、今年2月のバリ島公式訪問で、バリ州コステル知事を表敬訪問した際の意見交換です。私から知事に美郷町がバリ島の自治体と友好姉妹協定を結ぶ日本唯一の自治体であること。また交流の機運を盛り上げるためクールビズでバティックシャツの着用を始めたこととお話ししたところ、知事からはバティックシャツもいいですが、インドネシア全体の伝統衣装なので、バリ島固有の伝統衣装であるイカットシャツもぜひ着ていただきたいといったお話をいただき、イカットシャツも着用することといたしました。2つ目にマス村からの技能実習生の推薦についてです。町内の3法人から合計6名の技能実習生の受け入れ要望を受けて、マス村に推薦の依頼を行い、このたび6名すべての推薦をいただいております。しかしながら、新型コロナウイルスの影響で、現地の日本語学校が閉鎖され、日本語学習ができないこと、

また国の入国制限解除の見込みが立たない状況であるため、来日の時期は、現時点では不明です。町といたしましてはいつ来ていただいてもよいように住居の確保など必要な準備を進めています。現在、世界的な観光地であるバリ島は、新型コロナウイルスの影響で大打撃を受けているそうです。この他に計画していた。テレビ電話を活用した中学生の交流も一旦ストップをしています。日本もインドネシアもコロナ禍で大変な状況にありますが、明るく、前向きに取り組んでいくことが大事だと考えています。この度マス村、バリ島との交流機運づくり、情報発信のため美郷町公式ホームページ内に美郷町とマス村、特設サイトを開設し、さらに公式インスタグラム、ばりとも開設いたしました。こういう機運の盛り上げや、交流再開に向けて、今できることを取り組んでいきたいと考えています。2点目にゆるきゃらグランプリの取り組みについて申し上げます。みさ坊は、今年が最後となるゆるきゃらグランプリに出場中で、懸命に頑張っています。8月31日現在で順位は390キャラ中、第27位となっています。8月8日には産経新聞夕刊の第1面トップ記事に昨年の活躍等も紹介されました。投票は9月25日まで毎日1回投票できます。ご家族御友人への呼びかけなど、1位を目指すみさ坊への投票をお願いいたします3点目に美郷バレー山くじらの取り組みについて申し上げます。1つ目は、北村地方創生担当大臣、丸山島根県知事の美郷町視察についてです。8月2日に、北村大臣が地方創生で、特徴ある取り組みをしている地域を視察するため島根県に来県され、美郷町の山くじらの取り組みを視察されました。この度の美郷町の視察は、北村大臣のたっのご希望だったと内閣府関係者から聞いており、現役の大臣が美郷町に来られるのは美郷町始まって以来のこととなります。当日は丸山県知事も視察に来られ、おおち山くじら食肉処理加工場を視察されています。北村大臣丸山知事とはゴールデンユートピアおおち内の日本料理石楠花で、株式会社邑智山くじら、吾郷婦人会青空クラフトの皆さんと一緒に意見交換をしました。缶詰や革製品などの特産品を紹介し、全国から自発的に大学、企業などが美郷町に集まってくる美郷バレー構想についてもご説明申し上げました。北村大臣は、山くじらの製品や取り組みを高く評価され、視察受け入れの多さにも大変感心されておられ、丸山県知事にも取り組みを深くご理解いただき高い関心を持たれておりました。お2人からは、さらなる取り組みの発展への期待と、応援の言葉をちょうだいしています。北村大臣は、県内視察終了後の記者会見でも臭みのない肉に加工する精肉までのプロセスをしっかりと確立できており、美味しくいただいたと高く評価するご発言をされています。今回の視察では、町の強み山くじらをしっかりとPRでき、美郷町が地方創生の先進地であることをしっかりとご認識いただけたと思っています。地域、住民産官学民で美郷バレー構想の実現・発展に一層邁進していきたいと考えています。2つ目は、麻布大学学生の研究実習受け入れについてです。昨年3月に、学術研究、人材育成等の包括的連携協定を締結した麻布大学から昨年度に続いて、美郷町で学生の研究実習の受け入れを行います。今年は2人の学生を受け入れます。2人の学生は、来庁1カ月前から、体調管理など、新型コロナウイルス感染防止対策をしっかりとされて来られています。町内の宿泊施設に約1カ月半滞在し町内をフィールドに農研機構と協力して、イノシシやアナグマなど

の調査研究や、美郷バレー構想について勉強されます。具体的な交流を通じ、麻布大学との連携を一層深めていきたいと考えています。4点目に美郷町事業の国事業の選定について申し上げます。1つ目は内閣府の未来技術社会実装事業です。全国で12自治体の事業が選定され、その1つとして美郷町の映像告知やドローン等の未来技術を活用した遠隔医療実装による美郷町版医療福祉産業イノベーションの実現事業が選定されました。これは今年度、町内全戸に設置予定のIP映像端末の機能を使った遠隔医療や買い物支援サービスの提供合わせて支払いへのキャッシュレス決済の導入、購入商品のドローンによる無人配達等を目指すものです。事業が選定されたことで、今後数年間事業に関わる交付金や補助金の優先的な配分や、国から関係省庁またぐ調整や、事業推進に向けたアドバイスを直接受けられることとなります。もう1つは、環境省の社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業です。この内容は、町内の物流をドローンにより確保する事業で、江の川を使用ルートとし、町内全域の拠点を結ぶドローンによる物流実用化に向けて、今年度は協力企業と実証実験のための調査計画づくりを行います。この事業採択により、調査費用のほぼ全額を国の交付金で賄うことができます。高齢化や過疎化から生じるさまざまな課題解決に向け、新技術を積極的に活用し、また国の財政的、人的支援をいただきながら進めてまいりたいと思います。5点目に美郷町産業祭と鴨山駕籠かき大会の中心について申し上げます。美郷町の秋の一大イベントである産業祭および駕籠かき大会について、今年は中止することといたしました。8月4日に関係団体で構成する美郷町産業祭実行委員会で、開催可否の協議を行い、新型コロナウイルスの状況や終息時期が見通せない中、感染防止対策を取りながら、産業祭の実施はできないという判断となりました。大変残念ではありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。また、この実行委員会の際に、来年度の産業祭駕籠大会を令和3年11月7日曜日を開催日とすることを決定していますので、合わせてご報告いたします。6点目に特別定額給付金について申し上げます。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の10万円の特別定額給付金について、100%支給を完了しました。5月15日から8月15日までの間で申請を受け付け、順次給付を行い申請期間内に対象となる2184世帯のうち申請辞退や申請前に亡くなられた等の理由で対象外となる4世帯を除く2180世帯に総額4億5440万円を支給しています。7点目に新型コロナウイルスに関連した人権問題への対策について申し上げます。新型コロナウイルスの感染者対応の最前線におられる医療機関関係者などのエッセンシャルワーカーやその家族に対する誹謗中傷や差別的な言動が全国的に起こっており、SNSなどのネット上での被害も広がっています。県内ではクラスターが発生した松江市の高校で生徒への誹謗中傷やネット上で生徒の写真が拡散される事態が生じており、県は、ネット上の人権侵害に対し、松江地方事務局に通報する対応もとられています。8月25日には、萩生田文部科学大臣から全国の学校、生徒保護者、地域の方へ向けて、新型コロナウイルスに関する人権問題に対するメッセージも出されています。町としましては、早速8月後半から、各連合自治会に新型コロナウイルスに関する人件啓発研修会や啓発のお知らせを順次実施しております。学校に関しま

しては、2学期を迎えるにあたり、各校で全体指導、学級指導行い、町のPTA連合会からも保護者宛の文章を出していただいています。私は、これまで新型コロナウイルスに関するメッセージを計9回発信してきましたが、繰り返し人権の尊重と配慮、冷静な対応をお願いしてまいりました。美郷町ではこれまで新型コロナウイルスに感染された方は確認はされておりませんが、いつすぐにも誰もが感染する可能性があり、喫緊の課題と考えています。私たちが闘っていかなければいけないのはウイルスであり、感染された方や医療事業者ではありません。行政として差別、偏見をなくす強い意志と、町民の皆さんに良識ある行動をとっていただくための明確なメッセージを示すため、新型コロナウイルス感染症差別偏見防止条例（仮称）を制定したいと考えています。検討を早急に行い、条例案の作成が完了次第、議会にお諮りしたいと考えていますので、よろしく願いいたします。8点目に工事発注状況につきましては、6月から8月までの工事状況をタブレットに配信していますのでご覧ください。以上で行政報告を終わります。

●佐竹議長

町長の行政報告が終わりました。

日程第4、請願の委員会付託を議題といたします。

本定例会までに受理しております請願は、お手元に配布してあるとおりであります。会議規則第92条第1項の規定により、請願第2号は教育民生委員会へ、請願第3号は産業建設委員会へ付託しますので、審査調査をお願いします。

日程第5、報告事項を議題といたします。

報告第2号から報告第5号までの報告事項4件について順次説明を求めます。

●佐竹議長

番外、会計課長。

●会計課長

それでは報告第2号、令和元年度決算に基づく美郷町健全化判断比率及び資金不足比率の報告をさせていただきます。お手元の表記1の令和元年度美郷町健全化判断比率でございます。この内実質赤字比率につきましては、実質赤字額が標準財政規模に占める割合を示すものでございます。基本的には、一般会計と特別会計の内、下水道、簡易水道、国民健康保険、国民健康保険診療所、後期高齢者医療を除いた住宅新築資金等貸付事業、そして君谷診療所特別会計を含めた普通会計が対象でございます。美郷町は黒字決算でございましたので、数値の記載はございません。次に連結実質赤字比率につきましては、一般会計、特別会計すべての会計の赤字額及び資金不足を同じく標準財政規模で除して得た記述でございます。美郷町は全会計が黒字決算でございますので、数値の記載はございません。次に実質公債比率でございます。これは地方債の元利償還金等が標準財政規模に占める割合を示すものでございます。平成29年、30年そして令和元年度の3カ年の平均で決算では11.8%です。昨年度の11.9%で、0.1ポイントの減少となりました。平成29年度の単年度比率が10.8%であったことが要因でございます。次に将来負担比率でございます。

これは一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を示したものでございまして、今年度は81.5%でございます。昨年度の83.5%と比較しますと、2ポイント若干の下降をしておりますが、要因としましてはインフラ整備の公債費が償還終了になったちょうどタイミングでございまして、同時に同様の償還比率も終了することから、整備したインフラをまた再度維持するための再整備の始まりというふうにご覧しております。これらのことから、財政運営においては、将来負担比率は再度上位する推移が見込まれます。次に表記2の令和元年度を美郷町資金不足比率につきましては、簡易水道事業特別会計、下水道特別事業会計とも昨年同様に黒字決算でございましたので、資金不足はございません。これをもって数値の記載はなされておられません。いずれの比率におきましても、早期健全化基準を下回った結果となっております。今後におきましても、各会計とも効率的な行財政運営を努めまして、より健全性を保つべく取り組んでまいりたいと考えております。以上、報告第2号についてご説明いたしました。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

報告第3号でございます。令和元年度一般財団法人美郷町開発公社事業実績及び決算並びに令和元年度事業計画及び予算について、報告させていただきます。令和元年度の事業実績及び決算につきましては、令和2年6月16日に監査を受け、その後、6月24日の理事会と6月30日の評議委員会で承認されたものでございます。監査報告書は44ページでございます。また令和2年度の事業計画及び予算につきましては49ページ以降でございます。この計画については、令和2年3月25日の評議委員会において了承されたものでございます。それでは概要についてご説明を申し上げます。2ページをお願いいたします。令和元年度の美郷町開発公社の事業報告でございます。まず初めに、ゴールデンユートピアおち管理運営業務でございます。施設の利用として、令和元年度の施設利用者数は5万4499人で、昨年度より663人の増となりました。令和元年12月末から令和2年1月末にかけてプール天井の改修工事による休館や本年3月から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種運動教室を中止し、施設の利用制限も行いましたが、前年度を上回ることができました。施設利用につきましては、昨年に引き続き、利益率の高い四季の杜事業を重点的に、高い口コミ評価を利用した集客増加と季節により料金を適切にマネジメントすることにより、利益の確保を図ってまいりました。また、プール、温浴施設等の利用についても水中運動教室などの自主事業や、美郷町健康福祉課からの受託事業を切り口に町内利用者増加のための各種運動教室を継続実施し、施設本来の目的である町民の健康維持増進に資する取り組みを強化してまいりました。続いて4ページをお願いいたします。レストラン石楠花運営管理業務でございます。レストラン石楠花の利用は、昨年より10%増の8068人でありました。新型コロナウイルスの影響に3月はほとんど全ての利用がキャンセルとなりましたが、全体的な収支は黒字となりました。今年度より無料送迎バスを導入したこと

より、法事や各種宴会等の利用が増えたことが要因と考えております。続きまして、5ページをお願いいたします。カヌーの里のおおち管理運営業務についてでございます。令和元年度の利用者人数は1万4881人で、昨年度と比較すると1600人余りの増となりました。各部門で検証しますと、カヌー事業が前年度比435人増、キャンプ場が937人増、トレーラーハウス事業が393人増となっています。集客増加要因として、ゴールデンウィークの10連休、それからお盆期間の9連休ということで、レジャーに出やすい環境に恵まれたことや、またウェブ予約サイトに予約を集約したことで、キャンプ場を中心に宿泊者が増え、相乗効果でカヌー体験希望者が増えたと考えております。また、今年度はカヌーインストラクターを1名増員したことにより、昨年度以上に多くの受け入れが可能となりました。続いて令和元年度の決算についてご説明いたします。6ページ以降から美郷町開発公社の決算書が続いています。36ページの損益計算書の方をお願いいたします。前年度対比での決算の状況載せておりますので、この表をもってご説明させていただきます。全体の純売上高ですが、施設運営委託収入から売店収入までの合計で1億4515万円となり、30年度比で507万円余の増収となっております。大きく好調であったものは、四季の杜への宿泊事業、カヌー事業、キャンプ事業、トレーラーハウス事業、レストラン事業でありました。反面、前年度と比較して低調であったものは、先ほど事業報告でも申し上げましたが、プールの改修や新型コロナウイルスの影響を受けた町からの受託事業、健康事業などがございます。続いて、売り上げ原価ですが、1239万円ということで原価も125万円増加しています。これを差し引きした売上総利益は1億3276万円となり、結果として、30年度比で383万円余りの増益となりました。続いて、その下の段販売費及び一般管理費でございます。給料・手当から通信運搬費まで、合計は1億2853万円ということで、経費の面では、30年度比431万円の増額となりました。経常利益は497万円で、前年比15万円の増益でございます。当期利益でございますが、経常利益から法人住民税及び事業税の97万円を差し引いて、約499万円の利益でございますが、前年と比べますと58万円の減益でございます。続いて各部門ごとに収支状況を報告します。37ページをお願いいたします。ゴールデンユートピアの決算でございます。売上高は7686万円で、前年比158万円の減収でございます。主な要因は、先ほどより申し上げております。1月のプールの天井修理の休館および3月から2カ月間の自粛が主な減少要因でございます。売り上げ総利益は7486万円で、同じく136万円の減益でございます。販売費及び一般管理費は7810万円で235万円の増加でございます。増加要因でございますが、上から2番目、賞与でございます。今期全体では利益が出るということで、期末賞与を115万円支給しております。また、真ん中どころ、194万円が発生しておりますがマイクロバスの修理に伴いまして、そのマイクロバスをチャーターしました費用が152万かかっております。差し引きいたしまして、売上で経費が増えたということで営業利益は残念ながら324万円のマイナスでございます。当期利益でございますけれども、マイナス272万円となっております。前期と比べまして303万円の減益となっております。次に38ページをお願いいた

します。レストラン部分の損益状況でございます。売上高2789万円で、前年比293万円の増収でございます。原価を差し引きいたしまして、売上総利益1799万円。前年比159万円の増益でございます。販売費及び一般管理費は1778万円で、前年比14万円の減少でございます。差し引きいたしまして、営業利益22万円となり、前年度比173万円ということで、年間の営業利益を確保することができました。当期純利益は10万円の利益で、前年比169万円の増益でございます。しかしながら、食事の原価率は41%でございます。昨年度と変わりありません。原価率の改善について、今年度も引き続き取り組んでいきたいと考えております。最後に39ページ、カヌーの里の状況をご報告いたします。売上高は4040万円で、前年比373万円の増収でございます。先ほどご説明差し上げましたプール事業につきましては、2カ月の休館となりまして、マイナスとなっております。原価を差し引きしました売上総利益は3991万円で361万円の増益でございます。販売費及び一般管理費でございますが、3250万円でございます。前年比220万円の増加でございます。増加要因でございますが、先ほどゴールデンユートピアのところでも申し上げましたが、上から2番目期末の賞与を47万円支給させていただきました。それから真ん中の修繕費119万円でございます。今期、カヌーの里は、増益見込みであったということでございます。従来から修繕すべきところを我慢しておりました各箇所、例えば照明のLED化などに取り組んでまいりました。その2つ下に減価償却費が58万円ございますが、これは2人乗りのタンデムを5手購入させてきました。償却資産の特例により、一括償却させていただいております。差し引きいたしまして、営業利益は741万円でございます。法人税等を差し引きまして、当期純利益は673万円となりまして、63万円の増益となりました。45ページから48ページまでは、参考資料を添付しておりますので、お読み取りいただきたく、説明の方は省略させていただきます。50ページをお願いいたします。次に令和元年度の事業計画でございます。まずゴールデンユートピアおおちと石楠花でございますが、この施設は、交流、健康、生きがい、創作活動の場として町民及び来訪者にサービスを提供する施設でございます。施設の維持管理につきましては、清掃および日常点検を徹底し施設や設備器具の不具合の早期発見に努め、施設の安全確保と、美観の維持を行います。施設の運営面では、交流人口の増加や施設プレゼンス、稼働率向上に資するマーケティング、水中運動教室、フィットネス教室、受託事業による運動指導など町民等利用者の健康維持増進を主眼に都市部との交流人口の増加、地域振興、地域における貴重な雇用創出確保の場を維持拡大していくことを目的に運営を行ってまいります。四季の杜での宿泊事業につきましては、観光等の個人客に対して、ネット代理店のじゃらんを利用して集客に努めてまいります。特にスマホ経由での予約獲得増を目的に最適なマーケティングを行うと同時に、レベニューマネジメントの運用計画によって、客室平均単価の維持向上を図ります。また、団体客の獲得として宿泊研修事業補助金によるテニス合宿等の積極的な勧誘を行ってまいります。冬から春にかけての閑散期についても、業者関連等の長期宿泊利用の獲得での稼働率向上に努めてまいります。次に52ページをお願いいたします。レストラン事業として運営して

おりますレストラン石楠花ですが、宿泊客への食事提供もちろん一般利用者に対しても昼食を中心にサービス提供を行ってまいります。合わせて健全な経営環境を維持するために適切なメニュー、価格設定、マーケティング戦略を実施してまいります。ご承知のことと思いますが、7月からおおち山くじらを使った新メニュー、山くじらラーメンの提供を開始しており、非常に好評を得ております。なお、令和元年度から開始した冠婚葬祭や各種宴席の際の送迎については、令和2年度も力を入れて、収益の増大を図ってまいります。続きまして55ページをお願いいたします。カヌーの里おおちについてですが、カヌーの里は、カヌーを中心とした屋外スポーツの普及振興、河川環境の保全及びウォータースポーツレクリエーションを通じて、町民の健康増進と青少年の健全育成を図ることなどを目的としている施設であります。これらの目的を達成するため、カヌー事業、キャンプ事業、トレーラーハウス事業、プール事業などを展開してまいります。カヌー事業としましては、カヌー博物館の運営、カヤック体験、江の川半日ツアーなどを行い、集客に努めてまいります。キャンプ事業につきましては、老朽化しておりましたトレーラーハウスの更新を順次行っており、今年度も、2棟更新する予定でございます。プール事業につきましては、B&G海洋センタープールの老朽化により、平成30年度からプールの稼働を休止しておりますが、水泳教室については、引き続きゴールデンユートピアのプールを利用して実施してまいります。その他、工房事業や売店事業等につきまして、例年と同様に実施してまいります。なお、全ての施設において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、常に清掃、消毒を行い、お客様への注意喚起や取り組み内容の掲示を行うなど、新しい生活様式に対応した運営を徹底してまいります。次に59ページをお願いいたします。令和2年度美郷町開発公社の予算収支計算書の総括書でございます。ゴールデンユートピアでございますが、売上高は8158万円としており、経常利益を102万円と見込んでおります。レストラン石楠花は、売上高2843万円で、経常利益144万円を見込んでおります。カヌーの里は、売上高を3867万円としており、経常利益を555万円と見込んでおります。以上合計いたしますと、公社全体の売上高が1億4868万円で、経常利益は800万円程度を予定しております。前年度予算と比較して、主なところをご説明いたしますと、事業委託収入が51万円の減収としております。また、カヌーの里のプール事業収入として84万円の減収となっておりますが、先ほどご説明差し上げましたとおり、現在、プール事業はゴールデンユートピアで行っておりますので、その利用者の使用料部分がカヌーの里のプール事業収入からゴールデンユートピアの施設事業収入に変わったものでございます。全体としては、プラスマイナスゼロでございます。売店収入が97万円の減収となっておりますが、主なものとしては、税理士の指導もあり、施設に設置しております自動販売機の手数料収入を売店収入から営業外利益に計上したためでございます。最後に、宿泊客食事収入790万円と、レストラン収入を1653万円計上しております。前年度はこれを一括で予算計上しておりましたが、別々に計上して実態を把握しながら予算管理をしていく予定としております。令和2年度は3年間の指定管理受託期間の最終年度となります。これまでのノウハウを十分に活用して、地域住民

の皆様により添う施設として、ゴールドエンユートピア、カヌーの里の適正な運営を目指してまいります。以上で報告第3号の説明を終わらせていただきます。

続きまして報告第4号でございます。令和元年度株式会社グリーンロードだいわ第28期決算並びに第29期事業計画及び予算の報告について申し上げます。令和元年度グリーンロードだいわ決算、事業計画につきましては、6月12日に監査を受けまして、6月24日の取締役会で承認をいただき、30日の株主総会で承認をされたものでございます。それでは概要についてご説明を申し上げます。まず監査報告書は13ページに写しを掲載しております。2ページを先にお願いたします。令和元年度の営業報告でございます。株式会社グリーンロードだいわは、美郷町から指定管理を受け、潮温泉施設と潮交流研修宿泊施設の管理運営を行っています。潮温泉施設については、既にご存じのとおり建て替えに伴い、平成30年5月末で営業を一時休止しております。現在は、隣接するバカンスハウスに事務所を移転し、平成30年6月から宿泊事業を行っております。令和元年度においては、第27期決算期の対比で、当期44%減の1084万円に減収となりました。しかしながら、仕入れや一般管理費等の経費も減少しているため、最終的な利益は280万円となりました。4ページをお願いいたします。営業外収入、当期を含め過去の26期、27期の売上げとその他の収入について記載しております。続いて会社の概要でございます。主な事業概要、営業拠点、株式の状況につきましては、ご確認いただきますようお願いいたします。次のページには、社員の状況と取締役及び監査役を記載しております。4月1日現在、支配人以下3名の職員、うち臨時職員1名、計4名で営業をしております。決算報告書に参ります。7ページの貸借対照表をご覧ください。資産の部でございますが、流動資産が1370万円、固定資産が141万円、資産の合計1511万円でございます。負債の部が、流動負債156万円、資産から負債を差し引きしました純資産が1354万円でございます。次に8ページの損益計算書をお願いいたします。第28期の売上は、先ほど申しましたとおり、1084万円でございます。そこから原価を差し引きしますと、事業としての売上は840万円となります。また、販売費及び一般管理費は1552万円でありましたので、事業の収支は、713万円の赤字となりました。しかしながら、運営補償として、町から人件費相当部分を支出しており、それら営業外収益が1013万円ございますので、経常利益としては300万円を超える結果となりました。次に9ページ、営業費内訳をごらんください。これは支出内訳となり、先ほど損益計算書のところでご説明いたしました販売費及び一般管理費の内訳となるものでございます。詳細につきましてはお読み取りをお願いいたします。10ページをごらんください。株主資本と変動計算書でございます。資本金につきましては、前期から当期末残高は変わっておりません。利益剰余金のその他利益剰余金、全期末残高マイナス166万円でしたが、先ほどご説明いたしました当期純利益280万円を加算し、当期末残高が114万円でございます。こちらに資本金の1240万円を加算し、純資産の合計が1354万円となります。12ページをお願いいたします。個別中期表でございます。下段の5、1株当たりの情報に関する中期でございます。1株当たりの純資産額は、当期利益

を加算いたしまして、5万4615.31円。1株当たりの当期純利益は1万1289.49円となりました。こちらは、当期純利益の発行済み株式数となる248株で割り戻した数値となっております。以上が第28期の事業並びに決算報告でございます。次に17ページをお願いいたします。令和2年度第2次中期事業計画でございます。潮温泉施設の解体に伴い、令和2年度のバカンスハウスのみでの営業となっております。新型コロナの影響により4月13日から5月31日までの間、宿泊の受け入れを中止しており、この間を利用して、営業再開に向けた施設の整備、保全に努めてまいりました。6月19日からの全国的な移動自粛要請解除に伴い、ようやく営業再開となりましたが、今年度の営業は例年にも増してかなり厳しいものになってくると予想しております。尚、株式会社グリーンロードだいわの指定管理受託期間は、本年の12月31日までとなり、年末をもって一旦、28年間続いた運営を終了することになりますが、年末までの期間も経営努力を怠ることなく、引き続き、地元密着のサービス法を基本に利用者の利便性や満足度の向上を図りながら、健全な経営と地域活性化の促進を第1に考え営業してまいります。18ページをお願いいたします。令和2年度の当初予算でございます。収入の部ですが、今年度が新型コロナウイルスの影響により、4月、5月はほとんど施設の利用がございません。また今後の利用見込みにつきましても、直近3年間の平均利用客数の7割程度としており、売り上げは404万円程度を見込んでおります。しかしながら4月、5月の休業に対して、国から雇用調整助成金が支給されます。これを90万円程度を見込んでおります。また、4月から12月末までの運営補償金として町からいただきます750万円を計上しております。合計で1246万円の収入を見込んでおります。次に支出の部でございますが、12月末までの営業ですので、給料、賃金は下がってきております。また、売り上げの減と比例して仕入れについても減額となる見込みでございます。これらを考慮しまして、支出の合計は1225万円の見込みでございます。少しでも営業利益を見込めるよう、新規利用者の開拓をはじめ、さらなる仕入れ経費や維持管理費の節減に努めていきたいと考えております。以上で報告第4号の説明を終わらせていただきます。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●永妻産業振興課長

失礼いたします。報告第5号についてご説明をさせていただきます。報告第5号、一般社団法人ファームサポート美郷令和元年度事業実績及び決算並びに令和2年度の事業計画及び予算について、地方自治法243条3第2項の規定により、ご報告申し上げます。ご報告させていただきます決算及び事業計画につきましては、5月27日の定時社員総会にご承認されたものでございます。まず令和元年度の事業実績でございますが、2ページをお開きください。元年度の事業実績は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業実績になります。事業活動の概要について申し上げます。非営利事業となります農業経営部門でございますが、元年度に中間管理機構を通じた利用権設定を京覧原、沢谷地区で新たに2.

9ヘクタール行い、利用権設定の手続が完了していない農地、2.4ヘクタールを含め、全体で13.9ヘクタールの農地利用を図ってございます。内訳としましては、京覧原地域で5.5ヘクタール、志君地域で4.7ヘクタール、内田地域1.8ヘクタール、沢谷地域1.9ヘクタールとなっております。非営利事業の概要につきましては、3ページをご覧ください。広島菜につきましては、志君地区において昨年より0.4ヘクタール多い、2.4ヘクタールの作付けを行っております。蕎麦につきましては、志君地区、京覧原、内田地区で昨年より1ヘクタール多い3ヘクタールの作付けを行っております。白ネギにつきましては、京覧原地区で昨年より0.7ヘクタール多い0.9ヘクタールの作付けを行っております。シャクヤクにつきましては、一般的な作物が難しい圃場と判断しました内田地区において、排水処理対策を行い、0.6ヘクタールの植栽を行っております。また、作付できなかった圃場につきましては、草刈り等を行い、次年度に向けた保全対策を行っております。次に、営利事業でございます。農協からの受託事業となります育苗事業は、邑智地域1万3080枚、大和地域9650枚の供給行い、大和地域の受託作業については、荒耕し、田植え、稲刈りなどの作業で、延べ23ヘクタールの受託を行っております。またライスセンター事業で77トンの処理を行っております。農協以外の受託作業では、ハンマーナイフによる草刈り作業や、堆肥散布、シャクヤクの堀り取り等の受託作業を受けております。次に、決算についてご説明をさせていただきます。6ページの貸借対照表をご覧ください。資産の部でございますが、現金、預金などの流動資産2147万円、建物、付属設備のための固定資産702万円、繰延資産が33万円。合計資産は2883万8894円でございます。次に、負債の部でございますが、未払金や退職手当引当金などの流動負債233万円、正味財産は当期の正味財産が267万8000円の減となり、前期の正味財産を合わせた正味財産の合計は2650万円となっております。次に収支計算書についてご説明をいたします。収支計算書につきましては、10ページの非営利事業と12ページからの営利事業、それぞれの収支計算書を合算したものが8ページからの総事業費になります。総事業費になりますので、総事業費のページでご説明をさせていただきます。まず収入の部でございますが、会費4万2000円、これは公共団体1、それから一般社員5の会費でございます。売上1406万円でございますが、主なものとしまして、広島菜が283万円、白ネギが126万円、受託作業945万円となっております。雑収入は983万円、主なものとしまして白ネギ、広島菜そば、シャクヤクの産地交付金が483万円。中山間地域に直接支払いの交付金が121万円。農地流動化補助金が180万円。農の雇用補助金として190万円でございます。収入合計は2394万円となりまして、対前年費517万円の増額となっております。増加の要因としましては、広島菜や白ネギの売り上げ、産地交付金によるものでございます。次に支出の部でございます。種苗費や肥料費などの製造原価1550万円。9ページになりますが、社員の給料などの一般管理費2653万円。法人税が8万1000円。支出合計は2661万8318円となりまして、収入から支出を差し引きました当期の収支差額はマイナスの267万8000円となりまして、前期合わせました繰越収支額はマイナスの519

万6365円となっております。次に令和2年度の事業計画でございますが、14ページをご覧ください。まず、非営利事業でございますが、新たな利用権設定を4.1ヘクタールを見込んでおりまして、約15ヘクタールの計画をしてございます。総会の時点での作付け計画になりますけれども、広島菜1.2ヘクタール、白ネギ1ヘクタール、キャベツ1.6ヘクタール、そば4.7ヘクタール、シャクヤク0.5ヘクタール、自己保全5ヘクタールを計画しております。ただ、これ以降、新型コロナウイルスの影響によりまして広島菜の出荷の停止の依頼があったことなどから、現在はキャベツの作付を0.6ヘクタール、蕎麦を6ヘクタールといたしまして、現在は変更をしております。また今年度バリ島マス村からの技能実習生2名の受け入れを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、受け入れの時期を見合わせている状況でございます。次に、営利事業でございます。農協からの作業受託となりますのは、おおち育苗センター、それから大和地区での受託作業でございます。これについては昨年並みを予定をしてございます。それから、堆肥の散布ですとか、ハンマーナイフの作業、畝立てなどの要望に引き続き応えてまいりたいというところでございます。次に予算案でございますが、16ページをご覧ください。左側の予算額の欄でご説明をさせていただきます。収入は非営利事業の部では、白ネギなどの農作物の売り上げ680万円、産地交付金621万円、営利事業の部では、受託作業料金としまして620万円、共通の部として、中山間地域直接支払いの交付金で436万円、合計2350万円の収入を計画してございます。支出につきましては、材料費、労務費、製造経費としまして1409万円。給料などの販売費、一般管理費で1470万円の合計2879万円の支出を予定しております。収入から支出を差し引きました当期の税引き後の損益はマイナスの533万円を見込んでおります。前期と合わせました当期の損益は、マイナス1053万円を見込んでございます。4期目となりますファームサポートの役割は大きなものとなってくるというふうに考えております。経営の改善を考えながら作業技術の向上を図りながら、今年度また経営の方、進めていきたいというふうに考えてございます。以上で報告第5号の説明を終わらせていただきます。

●佐竹議長

以上で、報告事項の説明が終わりました。

日程第6、議案の上程、説明を議題といたします。

本定例会に提案を受けております議案は条例案1件、予算案6件、一般事件案8件の15件であります。議案第72号から議案第86号までの15議案を一括上程いたします。

初めに、議案第72号の条例案について提案理由の説明を求めます。

●佐竹議長

番外、住民課長。

●行田住民課長

上程いただきました議案第72号、美郷町税条例等の一部を改正する条例の制定について、ご説明いたします。具体的な改正の内容につきましては、新旧対照表でご説明させてい

ただきたいと思しますので、新旧対照表の方をお開きください。改正は大変複雑で改正条項の数も多くなっておりますので、上位法の改正に伴う引用条項の整備によるものなどにつきましては、説明を省略させていただければと思います。主なものについてのみ説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。それでは、新旧対照表1ページ、左上に、第1条関係、美郷町税条例と記載がございます。こちらの1条関係からご説明いたします。1ページ、第1条関係と7ページ、第3条関係は、いずれも第94条たばこ税の課税標準についての改正で、内容に関連がございますので、合わせてご説明いたします。こちらの改正は、国のたばこ税と同様に1本当当たりの重量が1グラム未満である軽量な葉巻のたばこ1本を、紙巻のたばこ1本に換算する方法に変更するものです。施行日の違いによりまして、第1条関係は、令和2年10月1日から、7ページの第3条関係の改正は、令和3年10月1日からと2段階に分けて実施されるものです。続きまして、少しページをお戻りいただきまして2ページ、第2条関係でございます。まず、第24条個人の町民税の非課税の範囲に関する規定でございます。第1項第2号中にごございます男性のひとり親を表す寡婦を除き、代わりにひとり親という表記を加えることにより、男性のひとり親に加えて、一定の条件に該当する未婚のひとり親も対象とする改正でございます。この改正は、令和3年度分以降の個人住民税について適用となります。続きます第34条の2、所得控除並びに第36条の2町民税の申告につきましては、このひとり親の規定による同様の改正及び項ずれの修正を行うものでございます。続きまして3ページ下段の附則第3条、延滞金の割合等の特例及び4ページ、第4条納期限の延長に係る延滞金の特例でございます。こちらは租税特別措置法の延滞金の特例規定の改正に伴う規定の整備によるものでございます。続きまして6ページでは、附則第24条新型コロナウイルス感染症等に係る寄付金、税額控除の特例及び第25条新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例を新たに追加するものです。第24条は、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等を中止、もしくは延期等した主催者に対する払い戻し請求権を放棄したもののへの寄付金控除の適用を規定するものです。第25条は、新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置の影響により、特例取得した家屋に令和2年12月31日までに居住できなかった場合、当該家屋に令和3年1月1日から同年12月31日までの間に居住した時は、住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の控除期間3年間の延長をする特例を適用するというものです。以上で新旧対照表でのご説明を終わります。続きまして、本文の改め文をお願いいたします。改め文の6ページをお開きください。この改正条例の附則でございます。第1条で、施行期日を規定しておりますが、第1号で第1条及び附則第5条の規定は、令和2年10月1日、第2号で第2条並びに次条及び附則第3条の規定は令和3年1月1日、第3号で第3条及び附則第6条の規定は令和3年10月1日、第4号で第4条及び附則第4条の規定は令和4年4月1日、第5号で第5条及び第6条の規定は公布の日からそれぞれ施行するとしております。以降第2条で延滞金に関する経過措置、第3条で、町民税に関する経過措置、第5条で町たばこ税に関する経過措置をそれぞれ規定しておりますが、個

別の説明は省略させていただきたいと思います。以上で議案第72号のご説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●佐竹議長

番外、会計課長。

●井上会計課長

上程いただきました議案第73号、令和2年度美郷町一般会計補正予算第9号についてご説明させていただきます。第9号につきましては、専決で8号の部分は後ほどまた説明させていただきます。先に9号の説明となります。8号に加えまして、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ4億1935万9000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ91億9324万7000円とするものです。2ページからの第1表歳入歳出予算補正及び明細となる事項別明細書の総括については、9ページからの明細書の内訳について、ご説明をしていきたいと思います。最後に第2表地方債の補正について改めてご説明をします。それでは9ページの方をお願いします。主なものについてご説明します。歳入でございます。款9地方特例交付金、項1地方特例交付金、目1地方特例交付金でございます。こちら250万4000円増額でございます。交付額の決定によるというものです。その下、款10地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税、普通交付税、見込んでおりました普通交付税の交付額の決定に伴いまして5322万1000円増額の補正予算を組んでおります。その下、款12分担金及び負担金、項1分担金、目4災害復旧費分担金。現年度におきます災害復旧のですね、分担金農業災害が55カ所、施設災害が42カ所、事業費申請に伴います増額で2304万円でございます。10ページの方をお願いします。中段です。款14国庫支出金、項1国庫負担金、1段目、民生費国庫負担金でございます。節3児童福祉費負担金。説明欄にあります過年度子どものための教育・保育給付費負担金でございます。平成あるいは元年度精算によります負担金の増に伴いまして288万7000円。こちらに計上しております。その下、3災害復旧費国庫負担金、現年公共災害の復旧費の負担金でございます。河川5箇所、道路箇所の負担金でございまして2270万円をこちらに計上しております。次ページ11ページをお願いします。款14国庫支出金、項2国庫補助金、目5総務費国庫補助金でございます。節は2の総務費管理補助金です。再生可能エネルギー電機熱自立普及促進事業費事業補助金。こちらは、大和荘に設置予定をしておりました太陽熱利用設備の取り止めによります補助金の減額です。2500万円を減額をしております。その下、款15県支出金、項1県負担金、目1民生費負担金でございます。節は3の児童福祉費負担金。こちらです、国費と並びまして、令和元年度の精算による負担金の増でございまして136万1000円増額で計上させていただいております。12ページをお願いします。款15県支出金、項2県補助金、目4農林水産費県補助金でございます。節1の農業費補助金。下の段になります。就農前研修費助成事業補助金でございます。町内の農園に就労される方2名の8カ月分の補助金ということで192万円増額で計上しております。2つ下がりまして、目6災害復旧費県補助金でございます。こちらいずれも7月の13日から

発生しました林道農地農業用施設等ですね、県の補助金それぞれ2540万円、1400万円、6720万円を増額計上しております。その下、款15件支出金、項3委託金、目1民生費委託金です。140万増額の計上しておりますが、こちらは保育所等の従事者に対する応援協力委託金としまして、新型コロナに係る支援金でございます。保育所分として75万円、放課後児童クラブとして65万円合わせて140万円でございます。こちらは一人当たり2万5000円の56名分を総額で計上しております。13ページをお願いします。3段目、款18繰入金、項2基金繰入金でございます。1財政調整基金繰入金、財政調整基金の繰入金、こちらは大和荘の建て替え費の増額によるものが主な原因でございますが、1000万円の増額です。そして、その下14地域振興基金繰入金でございます。地域振興基金につきましては、ユートピアですね、利用者の送迎用車両、こちらをですね、臨時交付金等で充当したことによりまして、当初計上しておりました400万円のものを減額補正をさせていただきます。14ページの方をお願いします。款20諸収入、項7雑入、目5雑入でございます。一番上段から2つ目にあります全国町村会災害対策費用保険金、7月13日からの大雨災害での同保険金からの見舞金として100万円を計上しております。下段につきましては款21町債、項1町債、目1総務債でございます。過疎対策事業債1990万の減額は太陽熱利用設備に伴う過疎債を充当しておりましたが、取り止めに伴いまして減額でございます。そして一番下の目10臨時財政対策債、臨時財政対策債につきましては、発行限度額が確定に伴いまして、30万円でございますが、減額をさせていただいております。15ページ、款21町債、項1町債、同じくですが、目12労働債、過疎対策事業債、こちらは雇用促進奨励金がですね、2名分増額したことによって、過疎対策事業債を充てての事業実施として60万円を増額をしております。続きまして歳出でございます。歳出についてはちょっと飛びまして17ページをお願いします。17ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6企費でございます。企画費の中にあります、こちらでは企画費の工事費3327万4000円の減額です。こちらは、主には太陽熱設備4500万の取り止め、プラスとなりましたのは、非常用発電の1210万。後、エントランスホールですね、設計等に係る予算の組み替えが37万4000円。合わせて、最終的に工事費としましては3327万4000円減額でございます。土地購入費、こちらは大和荘の周辺用地の買収ということで302万8000円を改めてこちらで補正計上しております。機械器具費400万減額です。こちら先ほどお話しましたユートピア送迎車両、臨時交付金での計上による皆減というものです。続きまして目12、一番下ですね、電子計算機費でございます。説明欄の002、電算共同処理費、一部事務組合負担金316万9000円。これは一部事務組合ですね、異動に伴う人件費ということで、こちらの方は減額になっております。18ページをお願いします。款2総務費、項2徴税费、目2賦課徴収費でございます。説明欄001賦課徴収費、償還金85万4000円でございます。法人住民税ですね、過誤納還付金として、この度補正予算をさせていただきました。続きまして19ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費でございます。説明欄では012生活困窮者自立支援事業、事務業務委

託、これシステムの改修の方でございまして66万円、そして返還金につきましては、令和元年度後の事業精算に伴います37万5000円を増額しております、こちらは合わせて103万5000円をこちらの方へ計上しております。1ページ飛びましてまして、21ページをお願いします。款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費でございまして。001児童福祉総務費補助金150万。こちらは先ほどの保育園や放課後児童クラブへの応援支援金として、保育所分の補助金として5万円30人の方々150万の補助金予算をしております。返還金につきましては、歳入のところでも申し上げましたように、子ども子育て支援事業実績に伴う国費および県費のですね、返還金でございまして256万6000円です。中段、款3民生費、項3生活保護費、目2扶助費でございまして。説明欄001扶助費返還金。生活保護の支援実績の精算によりまして202万2000円ですね、こちらの方を220万2000円ですね、補正計上をさせていただいております。22ページをお願いします。最下段、款5労働費、項2労働諸費、目1労働諸費でございまして。説明欄001労働諸費補助金。これも歳入のところでも申しました過疎債を充てます雇用促進奨励金2件分、30万円の2件分60円を改めて計上させていただいております。それから次23ページをお願いします。款6農林水産業費、項1農業費、目は3の農業振興費でございまして。説明欄001農業振興費、こちらにあります3段目の事務業務委託料、これは11月に開催を予定しておりました産業祭、ふるさと祭りの取り止めに伴いまして、100万円減じております。また013特産品開発事業、こちらにも報償金並びに普通旅費として40万、25万それぞれ減額をして65万円、これは山くじらフォーラムの取り止めによるものでございまして。最下段、款6農林水産業費、項2林業費、目2林業振興費、説明欄001林業振興費、補助金でございまして34万3000円。7月豪雨災害に伴います防護柵の再設置に係るものの予算計上でございまして。24ページをお願いします。中段、款7商工費、項1商工費、目3観光費でございまして。説明欄001観光費、40万減額をしております。これも同様に、毎年やっております輝けイレブンですが、その中止に伴う補助金の減額です。その下、款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路維持費でございまして。説明欄001道路維持費、こちらにつきましては、それぞれの項目を全部足して775万円の増額となっております。主なものとしましては工事請負費470万、これは道路の応急工事のための経費、今後の応急工事のために係る費用として470万、そして施設等保守管理委託料、その上にありますが、こちらは250万は、崩土撤去等の費用として計上させていただいております。25ページをお願いします。下の段款9消防費、項1消防費、目2非常備消防費でございまして。説明欄001非常備消防費、2段目にあります施設等保守管理委託料100万円でございます。こちらは江の川の消防水利がですね、このたびの豪雨に伴いまして、堆積土が非常に多く、その堆積土砂を提供するために、この度計上させていただきました。それから目5災害対策費でございまして。003防災拠点整備事業、こちら測量設計費委託270万4000円減額しておりますが、これは耐震設計の委託料をですね、取り止めたことによりまして減額でございます。そして補償費250万、これは久保の四日市のところですね、太陽光パネルを設置

しておりますが、そこに立っております電柱等ですね、支障移転に係る費用でございます。飛びまして28ページをお願いします。款10教育費、項6社会教育費、目1社会教育総務費でございます。説明欄003文化財保護費。こちら工事請負費150万増額をしております。石見銀山街道やなしお道の修繕、こちらの工事費の増に伴います増額です。その下、款11災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1農業災害復旧費でございます。説明欄001現年農業災害復旧費。こちらつきまして測量設計等ですね、委託費が2200万円。そして次ページにあります工事費2000万の計上をしております。こちらは箇所数としては55箇所の災害復旧費でございます。29ページの方をお願いします。同じく目2農業施設災害復旧費でございます。こちら001農業施設災害復旧費、測量設計につきましては1680万、工事費につきましては8400万、42カ所の復旧箇所を予定しております。目3林業施設災害復旧費でございます。同じく001現年林業施設災害復旧費でございます。こちらは、工事費につきましては5200万、2路線4箇所でございます。その下、款11災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費でございます。目1土木施設災害復旧費、001現年土木施設災害復旧費。施設保守等管理委託料、こちらは、土砂撤去等ですね、250万をこちらの方に計上しております。また、工事請負費としましては4600万、道路4カ所、河川5カ所単独債が約20箇所の災害費を計上をしております。歳出については以上でございます。戻りましてですね、第2表の地方債のことについて説明させていただきます。6ページをお願いします。変更点のみ申し上げます。こちらは下から4番目、過疎対策ソフト事業債、補正前につきましては、1億20万でございましたが、120万円増額をさせていただきます。1億140万円でございます。農林水産施設災害復旧債、こちら1070万円補正前でございましたが、こちら7230万円増額をしまして8300万円。公共施設災害復旧債2630万円を3680万円増額しまして6310万円。臨時財政対策債につきましては、先ほど歳入申しました30万円減額をしまして9570万。合わせてこちらの方補正前が17億2030万でございましたが、これに全体としましては9010万円を増額しまして18億1040万円とするものでございます。なお起債の方法、利率、償還方法については、補正前と変わるものでございませぬ。以上で議案第73号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

●佐竹議長

会議の途中ですが、ここで11時5分まで休憩いたします。

(休憩 午前 10時57分)

(再開 午前 11時05分)

●佐竹議長

それでは会議を再開いたします。議案第74号からの予算案5件について説明を求めます。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

上程いただきました議案第74号令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号につきましてご説明いたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ2万3000円増額し、歳入歳出予算の総額を2億1210万4000円とするものでございます。主な理由は、共済費の増額でございます。6ページの方お願いいたします。2歳入、款5繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金。説明欄にございますとおり、運転公債費分2万3000円の増額でございます。次のページ、7ページをお願いいたします。3歳出、款1上水道費、項1、目1ともに簡易水道事業費。説明欄にございますとおり共済組合負担金2万3000円の増額でございます。以上で議案第74号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。続きまして議案第75号、令和2年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号につきましてご説明いたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ5万5000円増額し、歳入歳出予算の総額を3億4113万2000円とするものでございます。主な理由は、共済費の増額でございます。6ページをお願いいたします。2歳入、款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金。説明欄にございますとおり、運転公債費分として公共下水繰入金に3万1000円の増、集落排水繰入金2万4000円の増、合計5万5000円の増額でございます。7ページをお願いいたします。上の表、3歳出、款1下水道費、項1公共下水道事業費、目1特定環境保全公共下水道事業費。説明欄にございますとおり、共済組合負担金3万1000円の増額でございます。下の表、款1下水道費、項2目1ともに農業集落排水施設事業費。説明欄にございますとおり、共済組合負担金2万4000円の増額でございます。合わせて合計5万5000円の増額となっております。以上で議案第75号の説明を終わります。ご審議のほどをよろしくをお願いいたします。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

上程いただきました議案第76号、令和2年度君谷診療所特別会計補正予算第2号について、ご説明いたします。今回は、令和2年度美郷町君谷診療所特別会計補正予算第2号でございますが、まず6ページをご覧ください。2歳入としまして、款3繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金でございます。これは歳出の補正に伴いまして一般会計繰入金から3万1000円の増額をするものでございます。これに伴いまして、一般会計の繰入金が3万1000円増額で107万2000円となるものでございます。続きまして7ページ歳出をご覧ください。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費でございます。節23、償還金利子及び割引料3万1000円、001一般管理費返還金3万1000円でございます。これは昨年度平成31年度、令和元年度の君谷診療所の支出実績によりまして、歳

出が減額となったため、県補助金であるへき地診療所運営費の補助金が減額となりましたので、県に3万1000円返還するものでございます。それに伴いまして、この補正予算では歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ476万6000円として計上させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●佐竹議長

番外、住民課長。

●行田住民課長

上程いただきました議案第77号、令和2年美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号について、ご説明いたします。今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ266万2000円を追加し、予算総額を6億7644万1000円とするものでございます。補正の理由でございますが、令和元年度美郷町国民健康保険特別会計の決算に伴う精算並びに令和元年度島根県国民健康保険給付費等交付金の確定に伴う返還によるものでございます。それでは、6ページをお願いいたします。歳入でございます。款14繰越金、項1繰越金、目2その他繰越金、補正額22万4000円の増額でございます。これは、令和元年度国民健康保険特別会計の決算額確定により繰越金として計上するものでございます。続きまして、款15諸収入、項4雑入、目5雑入、補正額233万8000円の増額でございます。こちらの詳細につきましては、歳出のところでご説明させていただきます。続きまして7ページ、歳出をお願いいたします。款11諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1償還金、補正額231万7000円の増額でございます。こちらは令和元年度島根県国民健康保険給付費等交付金の確定に伴う島根県への返還金でございます。これに対し先ほど歳入のところでご説明申し上げました諸収入に計上しております金額が国民健康保険団体連合会から町へ返還されることとなります。以上で議案第77号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。続きまして上程いただきました議案第78号、令和2年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号についてご説明いたします。今回の補正は歳入歳出予算の総額にそれぞれ564万1000円を追加し、予算総額を1億9230万5000円とするものでございます。主な理由でございますが、後期高齢者医療保険料の確定賦課による増額補正でございます。それでは、6ページをお願いいたします。歳入でございます。款1後期高齢者医療保険料、項1後期高齢者医療保険料、目1特別徴収保険料、補正額13万2000円の増額でございます。続いて、目2普通徴収保険料、補正額230万2000円の増額でございます。いずれも保険料の確定賦課によるものでございます。款5繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金320万7000円の増額でございます。詳細につきましては、歳出のところでご説明させていただきます。続きまして7ページ、歳出をお願いいたします。款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療広域連合納付金、目1保険料等負担金、補正額302万6000円の増額でございます。こちらも保険料の確定賦課によるもので、保険料負担金として243万4000円。保険基盤安定負担

金として59万2000円をそれぞれ計上しております。続きまして、目2療養給付費負担金、補正額258万5000円の増額でございます。こちらは、療養給付費の市町村負担金につきまして、後期高齢者医療広域連合から令和2年度の見込み額が示されたことに伴い、増額するものでございます。以上で議案第78号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●佐竹議長

次に議案第79号から議案第86号までの一般事件案8件について順次提案理由の説明を求めます。

●佐竹議長

番外、会計課長。

●井上会計課長

上程いただきました議案第79号、専決処分にかかることについて令和2年度美郷町一般会計補正予算第8号のですね、報告を差し上げ、ご承認をいただきたいと思っております。この第8号につきましては、令和は2年7月13日からの大雨による被害への対策を島根県が7月28日に知事専決処分を講じたことを受け、住民の皆様へに直結する支援策について、専決処分をさせていただきました。ご承認をいただいております補正第7号に対し、歳入歳出の総額をそれぞれ2096万9000円増額をいたしまして87億7388万8000円とさせていただきます。それでは早速、歳入についてご説明差し上げたいと思っております。7ページをお願いします。歳入でございます。款14国庫支出金、項2国庫補助金、目2衛生費国庫補助金です。災害等廃棄物処理事業補助金。こちらは大雨災害に伴います被災ゴミ等ですね、この処分に係ります補助金でございます。予算額に対しての2の1補助ということで、211万5000円を計上しております。その下、款15県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金でございます。被災者生活支援制度補助金でございます。こちらにつきましては、従前の支援金に加えまして、昨年、一昨年とですね、更に被災された方につきましては、臨時支援金としたものが合わせて計上しております。支援金につきましては、209万円、こちらに10分の9の補助金そして臨時の支援金につきましては36万円、こちらは10分の10の補助金、合わせて224万1000円でございます。その下、4農林水産費県補助金でございます。強い農業担い手づくり総合支援交付金事業でございます。こちらは、この度の災害に係ります農機具等、農業施設等のですね、補助金でございます。事業費につきましては3分の2の補助率ということで661万3000円を上げております。その下、目8商工費補助金、被災地域における事業継続緊急支援事業補助金、同様に大雨の災害に伴いまして、事業所等が水没等しましたところによる被害に伴います支援の補助金でございます。150万を上限額とすることで、2件分300万をこちらで計上しております。款18繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金、こちらはこれらの事業につきまして財源不足の点から700万円の繰り入れを講じております。続いて歳出でございます。8ページをお願いします。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費です。説

明010生活再建支援事業費補助金。先ほどお話ししました一般住民の方への再建支援金でございまして半壊1件100万円、一部破損2件の40万、少規模破損で修理ありのものが1件ございまして、それが20万。修理なしのものが3件ございまして、3万。そして昨年、一昨年とですね、続いて被災に遭われた方、半壊の方が1件20万円、また一部破損2件8万円、こちらを総じて245万円となっております。その下款4衛生費、項2清掃費、目4災害等廃棄物処理事業でございまして。災害等廃棄物処理事業につきましては、消耗品等ございまして、主なものとしましては、この被災ゴミの処理に係る委託料380万を合わせて計上して423万円としております。その下、款6農林水産事業費、項1農業費、目3農業振興費でございまして。001農業振興費。こちら826万6000円の補助金でございまして、農産物の施設、機械の再取得修繕及び再建等に係る補助金として計上させていただきました。続きまして9ページの方をお願いします。款7商工費、項1商工費、目2商工工業振興費。先ほど歳入の時にもお話ししました、被災事業者1件当たり150万の上限に対しまして、歳出の方では美郷町の150万と合わせまして2件の300万掛ける2件で600万円をこちらの方へ計上しております。続いて款9消防費、項1消防費、目5災害対策費でございまして。これは手数料として50万円計上しておりますが、同様に当日の大雨の際にですね、各江の川周辺ですね、内水排除の作業に対しまして、建設業者さんにご協力をいただいたということで、1件辺り10万円、5件分ですね、50万円を手数料としてこちらの方へ計上しております。款14予備費、項1予備費、目1予備費。こちらの47万7000円は、こちら財源の振り替えとして47万7000円振り替えて充当しております。以上、議案第79号を報告させていただきました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

上程いただきました議案第80号についてご説明いたします。議案第80号は、潮温泉施設建設工事の工事請負契約の変更について議決を求めるものでございます。契約金額11億4290万円を11億5643万円に変更するもので、1353万円の増額でございまして。変更の理由でございまして、ガス配管工事の増、当初では想定をしておりませんでした転石除去作業に対する工事費用の増によるものでございます。また合わせて工期について申し上げます。当初契約では、完成期日を令和2年11月30日としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、作業員、物資の移動制限が起こったため、工期を60日間延長し、完成期日を令和3年1月29日まで延長するものでございます。以上で議案第80号の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●佐竹議長

番外、教育課長。

●漆谷教育課長

上程いただきました議案第81号についてご説明いたします。議案第81号、財産の取得

について、1取得する財産、美郷町内小中学校情報機器。学習用端末317台、移動用オプション416セット。2取得の金額、金1717万7600円。3取得の相手方、島根県邑智郡美郷町別府106-7、有限会社山崎教具店、取締役 山崎勝司。4取得の方法、指名競争入札。この財産の取得は、文部科学省が推進しておりますギガスクール構想の実現に向け、公立学校の児童生徒に一人1台の端末を支給するための国の支援事業を活用して実施するものです。本町では平成27年度からの独自の取り組みにより、昨年度でもって一人1台のタブレット端末配備を完了しておりますが、平成27年度に小学校4年生以上に配備しました機器が5年を経過しております。今回の事業では、これらの機器の更新を目的に317台を購入いたします。また、今後オンライン事業や家庭学習での活用を進めていくことから、異動用オプション416セットを合わせて購入いたします。令和2年8月27日に指名競争入札をいたしました。入札参加者は有限会社山崎教具店、株式会社大川清風堂、日原文具店の3社でございます。落札者は、島根県邑智郡美郷町別府106-7、有限会社山崎教具店、取締役 山崎勝司。落札金額は1561万6000円でございます。タブレット端末が設定費を含め1420万1600円、移動用オプションが141万4400円で、消費税156万1600円を加えた金額1717万7600円が取得額でございます。令和2年8月28日に仮契約を締結しており、納入期限は令和3年3月16日を予定しております。以上、議案第81号についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願いたします。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

上程いただきました議案第82号、公の施設の指定管理者の指定について、潮温泉施設の概要、選定方法、指定管理候補者などについてご説明を申し上げます。初めに施設の概要でございます。名称は潮温泉施設、所在地は美郷町長藤760番地1、建物の構造でございますが、鉄筋コンクリート層、温浴棟部分は2階建て、宿泊棟については3階建てでございます。指定管理の方法でございますが、指定管理者制度でございます。選定方法でございますが、公募を行いました。令和元年8月2日開催の指定管理者候補者選定委員会において、応募要件を含め審査の方を行っております。選定の理由でございますが、運営に関する信頼性が高いという点でございます。また事業計画から三瓶エリアの広域観光客の取り込みが可能であるという点、また指定管理料をお支払いしないということで、施設運営のコスト低減と増収効果が見込める。また常設のマルシェ等によりまして地場製品の販売、また、地元で行いますイベント等のツアー企画などということがございます。非常に地域貢献、地域振興の点が高いという点でございます。指定管理者の候補者でございますが、住所、島根県大田市大田町大田イの800番地15。名称石見ワイナリー株式会社でございます。指定期間につきましては、令和3年3月1日から令和8年2月の28日でございます。指定管理料につきましてはございません。以上、議案第82号について説明をさせていただきました。ご審

議のほどよろしくお願いいいたします。続きまして上程いただきました議案第83号、公の施設の指定管理者の指定、潮交流研修宿泊施設の概要、選定方法、指定管理候補者などについて、ご説明を申し上げます。施設の概要でございます。名称は潮交流研修宿泊施設でございます。所在地は美郷町潮村298番地。建物構造でございます。木造平屋建て、交流館1棟、宿泊棟10棟、自転車置き場、倉庫、バーベキューハウスでございます。管理方法につきましては、指定管理者制度でございます。指定管理候補者の選定方法につきましては、先ほどの議案第82号と同じでございます。こちらについては省略をさせていただきます。指定管理者の候補者は、住所、島根県大田市大田町大田イの800番地15、石見ワイナリー株式会社でございます。指定期間につきましては、令和3年3月1日から令和8年2月の28日、指定管理料はございません。以上、議案第83号について説明をさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいいたします。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

上程いただきました議案第84号、町道路線の認定についてご説明いたします。この度上程いたしました路線は、路線番号453号路線名は灰屋地藏線でございます。起点は美郷町湯抱77番4地先、終点は美郷町湯抱82番2地先でございます。内容につきましては、次ページの参考資料の方をお願いいたします。この路線につきましては、町道信君線を起点といたしまして改良になりました国道375号を結ぶ旧375号の部分の町道認定をお願いするものでございます。以上が議案第84号でございます。よろしくお願いいいたします。続きまして上程いただきました議案第85号、町道路線の変更についてご説明いたします。この度上程いたしました路線は、路線番号280号、路線名は志君線でございます。変更は旧終点、湯抱77番4地先を新終点湯抱81番4地先に変更するものでございます。内容につきましては、8ページの参考資料をご覧ください。国道375の工事完了に伴いまして、新たな終点として改良後の国道375号まで延長するものでございます。延長区間は約20メートル伸びる形になります。以上が議案第85号でございます。よろしくお願いいいたします。

●佐竹議長

番外、会計課長。

●井上会計課長

上程いただきました議案第86号、令和元年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることにつきまして、概要をご説明申し上げます。令和元年度決算につきましては、本年4月1日から2カ月にわたる出納整理期間を終え、5月31日に出納閉鎖を行いました。その後、7月22日から8月24日までの33日間、監査委員のお2方に決算審査をいただき、8月26日にお示しをしていますとおり、全会計にあたって相違なく適正だという決算審査の意見をいただいているところでございます。さて令和元年度の決算認定に関する資料としま

しては、お手元に配布しております3種類の綴りでございます。決算書の綴りにつきましては、一般会計から特別会計全8会計のですね、歳入歳出の事項別明細でございます。また別に2つの調書につきましては、総務課、会計課において作成したものです。最初の総務課からの財産に関する調査でございますが、町が所有しております土地、建物、基金、出資金等に関するものでございます。次に、会計課からのですね、歳入歳出決算資料でございます。実質収支比率に関する調書はじめ、未収金の状況、基金の状況、地方債の状況、財政力指数等の状況などについてまとめております。それではご説明に際しまして、決算資料とあります会計課作成のですね、令和元年度歳入歳出決算資料の概要説明をさせていただきます。2ページの方からご覧ください。令和元年度会計別決算及び実質収支に係る調書でございます。まず一般会計につきましては、歳入総額69億7345万7865円、歳出総額は68億6226万5307円。歳入歳出差引額が1億1119万2558円となります。またこの差し引き額のうちには、翌年度に繰越すべき繰越明許額の繰越額7083万3588円が含まれており、令和元年の実質収支額は4035万8970円となります。次に特別会計について説明したいと思います。住宅新築資金等貸付事業特別会計でございます。歳入総額530万3078円、歳出総額109万7708円で、歳入歳出差引額は420万5370円になります。実質収支額も同額でございます。次に簡易水道特別会計です。歳入総額2億2221万523円。歳出総額2億2216万435円で、歳入歳出差引額は5万4788円となります。こちらの実質収支額は同額でございます。次に下水道事業特別会計でございます。歳入総額2億7823万6105円。歳出総額2億7818万7652円で、歳入歳出差引額は4万8453円となります。実質の収支額も同様でございます。次に、君谷診療所特別会計でございます。歳入総額420万6501円。歳出総額420万6501円。歳入歳出差引額、実質収支額共に0円でございます。次に国民健康保険特別会計でございます。歳入総額は6億2853万7220円。歳出総額6億2831万2912円で歳入歳出差引額は22万4308円となります。実質収支額も同額でございます。次に、国民健康保険診療所特別会計でございます。歳入総額7406万4439円。歳出総額も7406万4439円で、こちらに歳入歳出差引額、実質収支額とも0円でございます。最後にあります後期高齢者医療特別会計でございます。歳入総額1億7585万5724円。歳出総額も1億7585万5724円で、歳入歳出差引額、実質収支額とも0円でございます。また、一般会計、特別会計の合計は歳入総額83億6187万6155円で、歳出総額82億4615万678円です。歳入歳出差引額は1億1572万5477円となっております。なお実質収支額は繰越明許費、繰越額の7083万3588円を差し引いた4489万1889円となります。以上が会計ごとの決算及び実質収支額でございます。続きまして、3ページの方をごらんください。こちらは令和元年度的美郷町会計別決算及び実質収支に関する資料の予算執行率について、若干ご報告を申し上げます。この執行率は、予算額と決算額の比率でございます。この表は左側から、予算額と決算額の比較そして予算額と決算額の比率、不納欠損額、収入未済額について、一覧で表記したものです。若干字の方がちょっと小さく

で見にくいのでございますが、ご了承ください。予算執行率につきましては、表の真ん中に少し右側にあります予算額と決算額の比率の欄にあります令和元年度のところをごらんください。上段の一般会計で申しますと、令和元年度の歳入は88.4%、歳出は87%となっております。近年少しこの辺の執行率の方は、ポイントが下がりつつありますが、またこれを分析をしていきたいと思っております。以上、特別会計につきましては、各会計の歳入歳出ごとの執行率が記載されておりますので、また後ほど、ご覧をいただきますようお願いいたします。尚、各会計の決算の詳細につきましては、後ほど予定をされております予算決算委員会におきまして、各担当課長等がご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。以上、簡単ではございますが、令和元年度の決算概要の一部を報告をさせていただきました。内容をご精査の上、認定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

●佐竹議長

全議案の説明が終わりました。

なお、議案に対する質疑は、3日に日程を取りますのでよろしくお願いをいたします。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は、3日木曜日、定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

なお、この後午後1時からこの場におきまして全員協議会を開きますので、よろしくお願いをいたします。

(散会 午前 11時 43分)